

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第2期美幌町自治推進委員会（第8回）
開 催 日 時	平成27年 3月24日（火） 18時30分 開会 19時15分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ 会議室2
出 席 者 氏 名	委員 旭委員、稲垣委員、井上委員、大野委員、齋藤委員、清野委員、 早田委員、疋田委員、平田委員、村口委員 町 露口まちづくり主幹
欠 席 者 氏 名	
事務局職員職氏名	遠藤政策担当主査、小澤政策担当
議 題	1 協働の推進に係る資料作成について 2 その他
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	0名
会 議 資 料 の 名 称	・「協働のまちづくりで美幌を元気にしよう」（冊子）
会議録の作成方針	☒ 録音テープを使用した全部記録
	☐ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録
その他の必要事項	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
まちづくり主幹	開会 年度末のお忙しい中、また、天候の悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今日は平成26年度最後の会議ということで、あとで事務局の方からこれまでの経過部分を説明させていただきます。また、お手元の資料を先に配らせていただきましたけども、概要版協働のまちづくりということで、素案として作っていますので、今日の主なテーマとなっています。この会議で皆さんから答申をいただきました自治基本条例の一部改正の関係も3月の議会で承認いただいています。 それでは、会長の方から司会等よろしくお願いいたします。
会長（司会）	挨拶 皆さん、こんばんは。お忙しい中、本当にありがとうございます。 今日は、今お話しがありましたように、協働のまちづくりということで、ご意見をいただきたいと思います。協働の一番大切なことは、お互いに尊重し合い、お互いの立場を考えて、協働を進めていけば、より良いものになっていくと思います。協働で誰かのためにという気持ちで、頑張っていきたいと思うので、皆さんのご意見をお願いいたします。 それでは、議題の方に移らせていただきます。 （1）協働の推進に係る資料作成についてということで、事務局から説明をお願いいたします。
事務局（説明）	お疲れ様です。事前に皆様にお送りしましたマニュアルと言いましょ うか、私の方で、直営で作成しました、原案の案の案です。皆さんはお 目とおしいただいていると思いますが、最後のページには皆さんのお名 前を載せさせていただいております。責任を押しつけるわけではありま せんが、皆さんのお名前が入るので、自分たちが作ったものになります ので、字の大きさから色使い等、いろいろとご要望をいただきながら、 成果品として作っていききたいと思います。それで、皆さんの任期が今年 の10月ということで、それまでには完成させたいと思っています。1 ページ目には平成27年5月と記載されていますが、ここは最大10月 でいいのかなと思っております。何回か議論しながら、作っていきたく 思っております。 簡単に説明させていただきます。1ページ目ということで、美幌の色 はスカイブルーだと早田会長がフォトコンテストのときに話されていま したが、青を基調に作ってみました。表紙写真の5枚については、協働 に関わるということで、左上が魚無川をきれいにする会、右上がリトル ウィングですね。真ん中が自主防災訓練、左下がたすけあいチーム、右 下が交通安全の旗の波ということで、協働の活動を目にしようという かたちにしています。 1ページ開いていただいて、協働とは何かということで、ルールを書 いております。2ページ目にいきますと、協働を進めるということで基 本的な考え方、自助、共助、公助と、皆様に以前からお話しております ことです。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局 （前項に引き続き）	町民主導とは何、協力とは何、行政主動とはこういうことなんだよと列挙したかたちとなります。 それで、3ページ目に移りますが、まちの目指す姿ということで、今のまちの課題はいろいろあります。そういったニーズが多様化しているので、行政だけでは解決できないということですが、今の課題は行政だけで抱えています。これが協働により、まちの課題が今よりも大きくなるのが、事業所なり、活動団体なり、町民・自治会・行政が大きな力で支えるということで、地域で生活するためには協働をすることで、支える範囲が広くなることを入れてみました。 4ページ目には、協働で期待される役割ということで、それぞれ言葉で表しております。 5ページ目が、協働のまちづくりで大切にしたいことということで、自治体によっては5つぐらいにまとめているところもありますけど、総じて7つの原則。「①情報公開・情報共有の原則」から「⑦評価の原則」までが大体の自治体で取り入れているものです。その下に、皆さんがパートナーということで、全部リンクしているという絵を入れてみました。 6ページ目、協働により期待される効果ということでして、これまでの町民と行政の関係が表のようになっていましたが、これからは行政の範囲を狭めて、町民と行政の協働が広くなると。そして、町民相互の協働も広くなるんだよという新しい公共の拡充も入れてみました。この中には、地域の見守り隊、子ども見守り隊、防災活動も協働になるんだよと、ぎゅうたろうの絵も入れてみました。 7ページ目、実際にやってみましょうということで、表紙の写真と変わりますが、魚無川の一斉清掃、旗の波、自主防災、子ども見守り隊、たすけあいチーム、あと、今進めております総合計画のびほろみらいまちづくり会議も入れてみました。 8ページ目には、終わりにということで、言葉を締めさせていただきますして、委員皆様の名前を列挙させていただきました。 これは、あくまで原案の原案ということで、これから皆さんに揉んでいただいて、完成させたいと思っております。簡単ではありますが、説明を終わります。
会長（司会）	ありがとうございました。 これがいつか地域住民の方々目のふれて、一般の人が協働は大事なことだということで、目覚めていただいて、美幌のまちづくりが一層より良くなることだと思います。私たちは、会議で勉強させていただいてわかりますが、一般の人にもわかりやすいようにかみ砕いたものをということで、皆さんからご意見いただきたいと思います。皆さん、目をとおしていただいていると思うので、何かありましたら現時点でも構いませんので、挙手の上、アイディアをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。
事務局	字が見づらい等、何でも構いません。私の感覚で作っておりますので。
会長（司会）	委員Aさん、何かありますか。どんなことでも構いませんので。インスピレーション等、感じたことがありましたら。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
委員 A （以下、質疑等）	自治基本条例をつくっているときに、何を意味して、協働というものを入れたのかなということが思い出せない。行政がやれなくなるから、やれというのか、押し付けるのはまずいよなと思う。
事務局	何か押し付けている言葉はありますか。
委員 A	これ自体がそういう雰囲気を出している。 自分でできることは自分ですると書いてあるが、自分ですることと役場がすることはどこで区別をつけているのか。誰もわからないのでは。線引きする必要もない。それをやれる人はやればいい、やれない人はやらなくていい、今までどおりやればいいという話にしちゃっていいのか。やれることは、皆やった方がいいのではとなると、やれることも少なくなってしまうのではないかと。難しいなと思って。最後の写真、魚無川とか、自主防災とか出ているが、携わっている人は、すぐにわかるが、もう少しストーリーが欲しいなと思う。
会長（司会）	貴重なご意見ありがとうございました。 委員 B さん、いかがですかね。
委員 B	中身はわかりました。前、砂川市等の資料をもらいましたが、正直、いいところをピックアップして使っているなと思いました。中の色合い、見栄えを考えれば、何かあると思いますが、文字の大きさは他の自治体よりも大きく、簡潔でパッと見れるし、この大きさでいいなと思います。また、文字だけではなく、絵も使っていますので、いいなと思います。中身については、皆様をお願いします。
会長（司会）	他に何かございますか。 委員 C さん、いかがですか。
委員 C	いいのではないですかね。文字も大きく、見やすい。
会長（司会）	先ほどもおっしゃいましたが、慌てて作るものではありません。9月のあたまぐらいまでありますので、変更等できると思います。 委員 D さん、何かありますか。
委員 D	ないです。
会長（司会）	委員 E さん、何かありますか。
委員 E	まだ時間があるから、変えていいと思うのですが、その辺の人がこれをパッと見ると、これはいったい何なのかということから始まると思います。自分も最初そうでしたので、この内容を勉強させてもらって、そうなんだと理解している人は、最初から最後まで見ようと思えるけど、ただこれを渡されても、「何？」って読まないと思うのですよね。だから、もう少し最初から最後まで読んでもらえるようなインパクトがあればいいのかなと思います。町民の人たちは協働をわかっていないと思うので。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
会長	一部分でもわかっている人であれば、いいんですけどね。
委員 E	そうですね。中で携わってきたから、こんなふうにとまとったんだと嬉しいのだけど、ここに一緒に仲間に入れてもらえなければ、何のことだかさっぱりわからない。何か集中して見られるインパクトが欲しいかな。
会長（司会）	委員 F さん、いかがですか。
委員 F	全町民を対象に配布を考えていらっしゃるのでしょうか。広報に入れるとか。
事務局	配布方法については、これから皆さんと協議ですね。
委員 F	どのような目的の中で、こういった冊子を使っていくか、少し議論をしていった方がいいかなと思います。
事務局	アクションプランで、これを作るということになっていまして、要は協働がまだ浸透していないからという意味で、提言されているんですよね。課題として、これを作りなさいということで、作っていたんですけど、確かに協働は難しく、時間も掛かりますし、普通で説明すれば資料も分厚くなってしまいます。皆さんのお手元にある他自治体みたいですね。いかに少ないページで読んでもらえるか、ご指摘のとおりです。私も非常に頭の痛いところでして、そこで皆さんにお知恵を借りて、作っていきたいと思っています。これが正しいとは思ってなくて、ただ原案がないと協議することもできないので、たたき台として見ていただきたい。決して、これが正解ではありませんので。ご意見いただきたいと思っています。
会長	わからない人がこれを見ると、ハードルが高いようなイメージがしますけど。
委員 F	あくまで、大人を対象としたものですよ。
事務局	そうですね。大人と言いますか、中学生くらい大丈夫かなと思っているんですけど。
委員 F	例えば、小学校の特別授業にて、まちづくりで、まちが大事にしているというテーマでお話しするような機会とかあるわけですか。
事務局	あとで、ご報告しようと思っていましたが、今、美幌高校の手芸・イラスト部の生徒に漫画版の自治基本条例の作製を依頼しています。自治基本条例は、まさしく協働の条例ですので、小学生等には、それを提供しようと思っています。 なかなか、子ども用に作るのは難しいので、漫画版で取り組んでもらっています。案ができましたら、こちらも皆さんにお見せしようと思います。とりあえずは、中学生以上という考えです。

お 発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
委員 F	もう一つよろしいでしょうか。5 ページの協働のまちづくりでというところの原則の「⑦評価の原則」ですが、この評価というのは、どのような評価ですか。
事務局	取り組むときには、計画を立てるじゃないですか。計画を立てて、やってみて反省して、次に戻る。俗に言う、PDCA というものなんです。「P=P L A N、D=D O、C=C H E A K、A=A C T I O N」。計画を立てて、実行してみ、反省し、次に生かす。この繰り返しが⑦の評価の原則ということなんです。
委員 F	具体的な評価の仕方とか、対象とする人は、これからここで協議していくということですか。
事務局	評価は、ものによって違います。
まちづくり主幹	ここで言っている評価は、点数、配点制というものではありません。
事務局	例えば、自主防災するにあたって、去年はこういうことがあったから、今年は改善してこうしよう。そういったことで、取り組むためには、評価することで良くなっていくという意味なんですね。発展させていくということ。
委員 B	意味はわかりますけど。評価という言葉は何かに置き換えればいいのではないのでしょうか。ただ何と言われても、わかりませんが。どうしても評価というのは、そういうことに捉えられるじゃないですか。説明されたら、確かにわかるのですけど。
事務局	それでしたら、5 ページ目の①～⑦は難しいのかな。〇〇の原則と列挙していますけど。
委員 B	原則という言葉はいいんですけど、評価という言葉は何かに言い換えれば。
事務局	他は、大丈夫ですか。情報公開・情報共有等。
委員 G	行政っぽいと言ったら悪いけど。言葉がね、一般の言葉ではなく、行政っぽいので。
委員 H	決まり事とか。そういう表現にした方がいいと思います。 とてもコンパクトにまとめて、すごく努力してくれたなとわかります。私もパッと見たときに、色とか、字の大きさとか老眼鏡をかけなくても、これだったら、見れるような色使い。カラーが入ることで、黒一色だと読むことが億劫になって、読む気が失せてしまう。なので、そこは良いと思いますが、皆さんからも意見があるように言葉の表現が、まだちょっと堅いなど。ただ、こういうふうに表示しなければならないというのわかります。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
委員H （前項に引き続き）	例えば、具体的に「皆さんだったら、どんなことができるでしょうか。」ということで、身近な取組として、それぞれの自分の住んでいる地域の自治会活動に積極的に参加することによって協働ということも果たすことができるんだよという具体的な事例を載せてあげると、わかりやすいと思います。また、難しい言葉でしか表現できないところの反対にやわらかい優しい感じで、具体的に身近な問題を載せると、両方が生きていくんではないかなと思います。
会長（司会）	委員Gさん、何かありますか。
委員G	私も途中でここに入らせていただきましたけど、自分は別な方で協働に関わってきましたが、全部終わったところでここへ来たから、今ここで言うのも悪いのですが、今ここでこんなことやっているんだと初めは思ったんです。それで、協働について、いろいろと協議してきましたが、例を出して、やっているものをちょっと加えてあげると、一般の人、先ほど井上さんもおっしゃられたように自治会のちょっとした活動でも、これが協働になるんだよとか、自助になるんだよとかわかるじゃないんですか。文字も大きく、遠藤さんが言うように3ページ目の絵なんか目にとまるので、すごくいいものを作ってもらったなと思ったんですけど。
会長（司会）	副会長、どうですか。
副会長	最初、委員Aさんがおっしゃったこと、僕もモヤモヤした部分があって、委員Aさんも同じこと考えているんだなと。商売人として、チラシを作ったときに、どうやったらお客さんが見てくれるだろうという視点で、清野さんの話を聞いていたのですが、これは何かというときに説明から入っていますが、そうではなく、目に入ればそれでいい。だから、表紙はいいと思うのですよ。正直、7ページ目の写真が最初に来て、こういうことをやっています、それでこれが協働なんだと、私たち普段やっていることだとかというかたちで導入し、これをもっともっと発展させていけば、暮らしも良くなるし、まちも良くなるんじゃないかなと見ていました。本当に、文字も大きく、色合いも良く、内容もいいので、順番の差し替えで今の話しができてくるのかなという気がします。
会長（司会）	一応、皆さんから一通りご意見いただきました。これがスタート的な部分であります。
副会長	これを全く知らない人、例えば、遠藤さんの奥さん、小澤さんの友だち、露口さんの子どもとかに、見せることも試しにしてほしい。先ほど、委員Fさんも言っていた誰を対象にしているんでしょうかと、そこが一番大事なところなんだなと思います。高校生に漫画を書いてもらっているとか、小学校の総合学習でも使えるような。逆に、資料で使ってもらえたら、うれしい話しですね。
事務局	そうですね。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
委員 H	高校生ボランティアとか、そういう人たちが活動している写真とかね、ここで使っている写真以外のもので、子どものボランティア活動の様子だとか、福祉に携わっている、例えば、車椅子を押している写真でもいいですし、そういった写真も、もう少し増やした方がいいんじゃないかなと思います。
会長	ちょっと大人チックな写真がね。
事務局	わかりました。 中学校もボランティアクラブはありますか。
委員 G	あります。
事務局	中学生や高校生を載せると、また目を引くかもしれませんね。
委員 H	今、声かけも中学生を巻き込んで、生徒会の生徒と一緒にやったりしていて、大人だけではなく、学生と一緒に声かけしているシーン等を撮れば、こういったことをやるのが協働のまちづくりだとか、写真でわかるような気がする。
会長	美幌駅の自転車の清掃シーンでもいいね。
委員 H	子どもを巻き込んでやっている写真を、もっと使ってくれるといいかなという感じがします。
会長	パンフレットの部分でいえば、イメージ画像があればかなと思います。
事務局	もうちょっと要所で写真を入れながら、ページ数も 10 ページを超えると読まなくなってしまうという傾向もあります。極力、ページ数を少なくしてはいるので、ご容赦いただきたいと思います。
副会長	説明調にしてしまうのは、良くない。
まちづくり主幹	押し付けがましくないように、共感してもらいながら、協働を理解してもらえようものかと考えています。
副会長	自分たちは見慣れているけど、この協働という言葉、広辞苑に出てこないのかい。
事務局	出てこないです。造語です。
委員 E	3 ページ目ありますよね。パッと見たら、一番見やすいので、ここをじっと見て、ここには説明がないからそうなのかと終わるのですが、その次のページ 1 枚全体を使って、漫画で説明をすると、またじっと見えてくれて、その次もという感じになると思う。うちの息子も漫画が好きだから、漫画があっても面白いかなと思う。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
会長（司会）	ありがとうございました。いただきましたご意見を活かさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。
事務局	第1弾、第2弾とお出ししますので、いいものにしていきたいなと思っています。
会長（司会）	それでは、議題の（2）に移りたいと思います。事務局よろしくお願いいたします。
事務局（説明）	私の方から報告事項3点ありますので、お話しさせていただきます。 報告事項の1つ目としては、冒頭露口主幹の方からお話しありましたが、自治基本条例の一部改正についてであります。昨年10月、当委員会としまして、町長に答申しました総合計画の基本構想は議会の議決を経るとした条文を加えることについては、23日に閉会しました町議会において、条例案が可決しています。質疑等もなく、中身的には19日に可決しました。ご協力ありがとうございました。また、前後しますが、パブリックコメントも1ヶ月間やりましたが、意見等ございませんでした。 2つ目の報告としては、先ほどふれましたが、美幌高校の手芸・イラスト部の生徒にご協力いただいています。かねてから進めております子どもに対する自治基本条例の解説用の漫画版を作製しております。行政側よりその内容を、小学校を舞台としたかたちの構成で、私どもの方で考えまして、その構成にあった絵を高校生がはめていく作業であれば手芸・イラスト部でできるということで、これも一つの協働ですので、お願いしました。先ごろ、その絵に登場するキャラクターが決まりまして、先生とこういうふうにいきましょうということで、スタートいたしました。小学校を舞台にしていますけど、出演する先生や生徒は動物です。人間ではなく、動物が演者というかたちで案が出てきましたので、それを書いていただいています。部活動の一環として取り組んでいただくということですので、少々時間は掛かりますけど、遅くとも秋ごろには完成すると言っているため、できましたら、皆さんにご提示します。 3つ目の報告としては、これからの自治推進委員会の開催についてであります。委員皆さんの任期は平成25年10月9日～平成27年10月8日になりますけども、今いらっしゃる2期の委員の皆さんは、最大3回を予定しております。1回目の開催は5月頃です。内容としましては、26年度のアクションプランの実施状況、パブリックコメントの実施状況結果、審議会の会議の公開に関する実施状況、この3つは去年もお知らせしています。その他に、協働のマニュアル等ができれば、そのときにお示ししたいと思います。一応、アクションプランの実施状況、審議会の会議の公開に関する実施状況は、役場内の会議がありまして、まずそちらで報告してから皆様というステップがあります。役場内の会議の委員長は町長でありまして、ご承知のとおり今年は選挙の年です。4月が多忙ということで、その会議が開けないということで、町長選挙が終わった5月以降で役場内の会議を開催しまして、皆様にお示しするというので、最短で5月中で、遅くて6月にずれ込むかもしれませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。 以上、報告となります。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
会長（司会）	全体を見渡していただいて、次の会にご意見いただきたいと思います。事務局、その他何かありますか。
事務局	ないです。
会長（司会）	皆さんの方から、その他ありますか。なければ、閉めたいと思います。
委員一同	ありません。
会長（司会）	それでは、第8回自治推進委員会を閉めさせていただきます。どうも、ありがとうございました。
一同	ありがとうございました。